

「平成21～25年度 北海道地域振興条例に基づく施策の実施状況(案)」についての意見等

市町村名	該当ページ	条例の実施区分	施策名(事業名)	意見等の内容
岩見沢市	P4	第5条	連携地域別政策展開方針の策定・推進	炭鉱遺産については施設の劣化が目立ってきているので、そろそろ施設の保全も含めた本格的な事業展開が必要な時期と思う(国家戦略特区への申請など)。
	P14	第7条	地域づくり総合交付金	・市の補助金を受けても対象になると同様に、補助対象経費が重ならない場合は、国から補助を受けていても補助事業として認めてもらいたい。 ・地域重点プロジェクト事業は、道の特別枠として予算配分をお願いしたい。
	P25	第7条	北海道チャレンジパートナー特区制度の実施	・平成21～25年度で申請件数がゼロということなので、事業自体の必要性も含めて、見直しが必要と思う。
石狩市	P4	第5条	連携地域別政策展開方針の策定・推進	条例施行からの5年間で、社会経済情勢は大きく変化し、北海道においては「北海道バックアップ拠点構想」や「ほっかいどう産業振興ビジョン」など、新たな分野別計画が策定されるなど、時代の変化に対応した取組の推進が求められている。 今後の政策展開においても、分野別計画との連携をより一層強め、地域の特性や特徴に応じたプロジェクトの推進をお願いしたい。
	P32	第8条	職員派遣制度の充実による職員交流の推進	高齢化、高度情報化、国際化等の進展により市町村を取り巻く環境も大きく変化して来ており、行政についても分権型行政システムへの転換や行財政改革の推進が求められている。 この職員交流事業は、地方分権時代の職員育成の観点からも、大切なソフト事業であることから、今後も継続して実施していただきたい。
石狩市	P42	第10条	地域振興に有用な情報の提供等	道は、市町村が実施する施策の充実が図られるよう、地域振興に必要な情報を積極的に提供しているが、今後においても、市町村が地域振興を取り進めていくためには、地域振興に有用な情報や先進事例の取り組み、課題等の情報提供をスピード感を持ってご対応していただきたい。
むかわ町	P3	第7条	北海道新幹線の開業事業	「青函交流・連携の推進」に含まれていると考えるが、別項目として記述すべき。
	P6	第5条	連携地域別政策展開方針の策定・推進	食クラスターなどの取り組みについて、「食クラスター」としての活動が明示されていないため、解り易くまとめるべきと思います。 また、食品に対する宣伝や加工品などの開発に手厚く支援すべきと考えます。 さらに、フードコーディネーターやフードアナリストなどの登用も検討すべき。
	P7	第5条	連携地域別政策展開方針の策定・推進	地域資源・ブランド化について、ヒット商品は、常に出現するモノではないことから、地道な宣伝活動とさらなる安定供給を進めるべき。
	P11	第6条	道民の意見等の反映	実施結果について、実績数値の上昇に、この間の成果が伺えます。 積極的な活動を評価しつつ、受け入れ側の市町村の対応についても明確にするべきと思います。

市町村名	該当ページ	条例の実施区分	施策名(事業名)	意見等の内容
七飯町	P16	第7条	地域づくり総合交付金	<p>予算のより一層の増額により地域振興の促進を図られますよう、お願いします。</p> <p>福祉のまちづくり/高齢者・障がい者等の支援/子どもの健全育成促進事業「(28)高齢者等の冬の生活支援事業」について、交付基準額の算定は人口規模による算定であるが、実績報告時において経費の変動が2割以上ある場合でも、交付金額に変更がないため、交付対象経費の取扱いや変更申請の在り方について、ご一考願います。</p> <p>【七飯町の例】 交付基準額は、人口規模として1万人以上より、1,200千円(交付金額は600千円) 申請時の交付対象経費として7,000千円だったが、申請数が見込みより少ないため減額補正により対象経費を4,000千円とした。これにより対象経費の変更額が2割を超える事により、変更申請を行う事が必要となったが、北海道より交付される交付金額に変更は生じていない。</p>
中富良野市	P14	第7条	地域づくり総合交付金	交付期間の延長(現行3年間)
	P22	第7条	過疎対策の推進	対象事業の拡大(公共施設の解体等)
帯広市	P6	第5条	連携地域別政策展開方針の策定・推進	<p>◆【主な地域重点プロジェクト(H20~24)の取組実績と成果】の欄で、現状の記述では、どこの地域で取り組まれているプロジェクトであるかが分かりづらいため、地域名を明記すべき。</p> <p>◆【主な地域重点プロジェクト(H20~24)の取組実績と成果】の「馬文化拠点地域形成プロジェクト」欄の記述を次のとおり修正すべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・×「中国語PRパンフレット」 → ○「ホッカイドウ競馬の中国語PRパンフレット」 ・×「管内場外発売所」 → ○「ホッカイドウ競馬の管内場外発売所」 ・×「競馬場入場者」 → ○「門別競馬場入場者」 <p>(理由)日高地域では、「競馬場＝門別競馬場」、「競馬＝ホッカイドウ競馬」なのかもしれないが、道内には、様々な競馬場があり、様々な競馬が開催されているため、誤解を与えないよう、上記のように、競馬場名などを明記すべきと考える。</p>
				P9